

市政だより

# おおむら

### 人口の動き

8月1日現在	前月比
人口 59,629	+158
男 28,926	+132
女 30,703	+26
世帯数 15,964	+25

### 法律相談日

9月19日(木)  
9時30分～15時  
市役所市民相談室  
お気軽にどうぞ



すいか割りを楽しむお年寄りのみなさん(市立清和園)

〇  
〇  
(ここをとしてください)  
〇

老後に生きがいを

## 敬老の日

9月15日

### みんなで老後の幸せを

最近の物価の動向、経済の情勢は、われわれの生活特にお年寄りに大きな影響を与えています。

こうした時に、今までの高齢者対策をいっそう拡充し、老人福祉法の精神を具体化した総合的対策を確立することは急務であります。福祉都市を目指す市は積極的に福祉行政を進めています。特に老人福祉は他市町村にさきがけて、いろいろな施策を実施して、みなさんの幸せを願っています。(9月1日に福祉特集号を発行して福祉関係の施策を紹介していますのでご覧下さい)

今年も「敬老の日」を迎えましたが、現在市内の最高齢者は99歳になられた小川ヒサさん(西本町) 染石近太郎さん(竹松本町) 朝長久太郎さん(一ノ郷)の3人で、90歳以上は49人います。〓老後に生きがいを〓をモットーに老人福祉週間(9月15～21日)も設けられていますので、みんなで老後の幸せを高めるようにしてあげて下さい。



# 9月15～21日

九月十五日から一週間は老人福祉週間です。  
ねたきり老人に  
見舞金  
支給金額  
七十歳～七十四歳 三千元  
七十五歳～七十九歳 五千元  
八十歳～八十九歳 七千元  
九十歳以上 一萬二千元

市は九月十五日現在市内に一年以上居住し、六カ月以上のねたきり老人(八月十五日号市政だよりで詳報)に見舞金一萬五千元を支給します。  
七十歳以上に敬老金  
九月十五日現在で市内に一年以上居住し、住民基本台帳に登録されている七十歳以上に

「敬老の日」敬老期間  
にちなんで本 九月十四日～十六日  
年も老人福祉 センター(さくら荘)で次のような行事を行います  
1 敬老期間中は入館料は無料  
2 所長講話 九月十四日  
3 老人演芸会 九月十五日  
4 健康講話 九月十六日  
5 長寿健康体操、レクリエーションは毎日適宜実施する  
6 老人作品展 九月十三日から十七日まで。

### 記念写真の贈呈

昨年九月十六日から本年九月十五日までの間に九十歳になられた人には額縁入り記念写真を贈呈します。

### 老人作品展開催

八月十五日号市政だよりで募集した創作品(手芸品、工芸品、書、画)を展示します  
開催期日  
九月十三日～十七日  
展示会場  
社会福祉センター

六十歳以上の人に九月十四日から九月十六日まで無料開放します。

### 入浴・マッサージの特別奉仕

▲公衆浴場組合では七十歳以上の人に九月十五日から二十一日まで、一人一回入浴料の無料奉仕  
▲市内の鍼灸、マッサージ師会では八十歳(明治二十七年九月十五日以前生れ)以上の人に九月十五日から二十一日まで一人一回だけ鍼灸、マッサージの半額奉仕

### 老人福祉センター

(さくら荘)を無料開放  
※奉仕を受けられる人は老人保健手帳を提示して下さい。

## 母子・寡婦福祉資金

### 限度額を引き上げ

この度、母子・寡婦福祉資金の限度額が次のとおり引上げられました。	改正前改正後
生活資金	1万1千円 3万円
住宅資金	30万円 50万円
転宅資金	2万5千円 3万円
事業開始資金	50万円 70万円
継続資金	25万円 35万円
技能習得資金	3千円 6千円
修業資金	3千円 6千円
結婚資金	5万円 8万円
詳細なことは福祉事務所に おたずね下さい。	

## —ご協力を— 寡婦家庭の実態調査

九月一日から三十日まで寡婦家庭の実態調査をします。  
調査員が伺いますので、みなさんのご協力をお願いします。

### 【福祉年金】 証書を交付します

さきに預りました(老齢・障害・母子・特別給付金)証書を次のとおり交付します。  
▼交付期間  
九月三日～九月十四日  
▼交付場所  
保険年金課または各出張所(ただし新城と荒瀬地区の人は保険年金課へおいで下さい)  
▼持参するもの  
保管証・印かん  
▼支払日の変更お知らせ  
福祉年金の支払日は一月・五月・九月の月にそれぞれ

の前月までの四カ月分が支払われてきましたが、この度の法律改正により今年度に限り次のおり支払われることになりましたので、お知らせします。  
・九月に支払われる年金は 五月・六月・七月・八月・九月の五カ月分  
・翌年の一月に支払われる年金は 十月・十一月・十二月の三カ月分  
・五月に支払われる年金は 一月・二月・三月・四月の四カ月分

## 国と市そして市民がつくる下水道

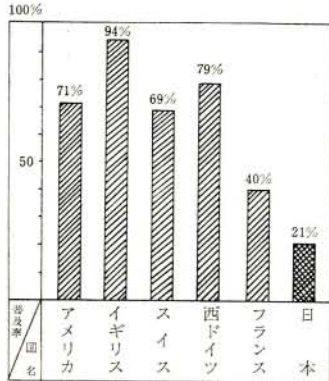
第14回全国下水道促進デー 9月10日

〔下水道造って守ろう〕  
暮らしと自然

＝9月10日 全国下水道促進デー＝

＊下水道普及率の比較＊

(総人口に対する利用人口)



下水道ひらく  
暮らしの新時代

「下水道」は家庭の台所や水洗便所、事業所などから排出される汚水あるいは雨水を科学的に処理する施設です。その下水道の普及率は約二十一%で、欧米諸国に比べると大きく立ち遅れています。そのため、生活環境の悪化や河川、湖沼、海域などの水質汚濁という問題が全国的に起きています。

「全国下水道促進デー」は、この立ち遅れた下水道の整備を促進し、快適で健康的な生活環境をつくるための国民運動の日々として、全国的に九月十日を中心に一週間行わ

れます。

みんなの力で公害のない快適な住みよいまちをつくるため、下水道の意義をより一層深め、わたしたちのまちにも下水道をつくりましょう。

下水道ができる

- 一、川や海がきれいになり水質汚濁の防止に役立ちます
- 二、浄化槽がなくても水洗便所ができ、カ、ハエがいなくなり快適な生活が営めます
- 三、きたない既存の溝などが整備され暗きよになるので悪臭もなくなり、まちが美しくきれいになります
- 四、降った雨水をただちに排除するので、水たまりがなくなり、水はけがよくなり全体的に土地の値うちが上ります。

軍人恩給・扶助料の改定

請求はお早く

軍人恩給、扶助料の改定請求はお済みになりましたか。軍人恩給・扶助料で七十歳以上の受給者は職務加算を算入できるように昭和四十八年十月に改正されました。まだお済みでない人はお早く申請をして下さい。

提出先 各地区軍恩役員

- 三浦 田崎 伝②一七二七八
  - 鈴木 川口 益②一七五七七
  - 大村 内藤三⑤一五五九八
  - 西大村吉川 昇②一六二六六
  - 竹松 駒木寛一⑤一七八三〇
  - 荻瀬 中瀬正隆②一四三一〇
  - 福重 成瀬政市⑤一九八二八
  - 松原 川添 勝⑤一九二八二
- ※詳しいことは市社会課または右記の役員におたずね下さい。

農業者転職のため

職業訓練制度

国や県では、農業の近代化をはかるため、いろいろな農政を実施していますが、その一つとして、農業者職業訓練の制度があります。

これは、農業をやめて他産業へ就業を希望する人をはじめ、農業を営むかたわら農閑期を利用して出稼ぎを希望する人などが、技術者としてより良い条件で就業できるように新しい職業に必要な技能を身につけていただくための職業訓練です。

現在この訓練生を募集していますので、希望者は農業委員会におたずね下さい。

心身障害者に

愛を！ 職場を！ はげましを！

労働省 要の増大により就職の場も拡大されつつありますが、心身障害者は最低の就職の確保もできない現状です。

これからの恵まれない心身障害者の社会復帰について、事業者をはじめ関係各方面の理解と協力をお願いするため実施されるものです。

事業所においては、身体障害者雇用奨励金制度や雇用促進融資制度などを積極的にご利用いただき、一人でも多く障害者を職場に迎えて、温かい思いやりで社会復帰をさせて下さい。

(大村公共職業安定所)

# ゴミの不法投棄

## みんなで見守り

人目につきにくい空き地、河川の土手などに一部心ない住民が不法投棄することによって美しい自然環境がそこなわれていきます。

美しい郷土、美しい環境をつくるため次のことをよく守っていただきたいものです。

ゴミは燃えるものと燃えないものと大別できます。

紙、布、木製品など家庭で処理できるものはなるだけ処分するようにお願いします。

△燃えないものの処理  
不燃物収集日は各町内ごと決められています。

△燃えるものの処理  
必ず収集日の前日に指定の集積所へ持っていくようにして下さい。

# 有害鳥獣を鉄砲駆除

## ノイヌ・ドバトなど

9月15日～10月14日

九月十五日から十月十四日までの一カ月間、市内一円で、ノイヌ・ドバトなどの有害鳥獣を銃砲によって駆除します。

犬や飼育鳩は屋敷外に出さないようご注意下さい。

# 国と市そして市民がつくる下水道



山下さんの家族と話しあうナンシーさん

## 幼児の教育

### 巡回相談へどうぞ

期日	会場	対象	内容	講師
九月二十日 金曜日 午前九時三十分受付	中地区公民館	三・四・五歳までの幼児の親	講義と質疑応答	幼児教育 長崎大学 情操教育 長崎大学
九月二十日 金曜日 午前九時三十分受付	中地区公民館	三・四・五歳までの幼児の親	講義と質疑応答	小松昌幸
九月二十日 金曜日 午後一時三十分	中地区公民館	三・四・五歳までの幼児の親	講義と質疑応答	中島三雄

## ナンシーさん 農業研修に米国から

市内草場郷の山下さん(二十二歳)がやって来ました。

ナンシーさんは、ミズリ大学四年生で、国際農村青年交換計画の米国代表として日本の農業研修に今年六月派遣されたものです。

八月二十一日から月末まで山下さん方でイチゴ栽培、夏菊の栽培などを実習して帰りました。

## 食中毒はゆだんから

### 《予防の3原則を》

日射しが徐々に弱まってくると、食品に対する注意力が怠慢になりがちです。

この時期には食中毒にかかりやすいので、食べものには充分気を配り、次のことを守って食中毒の予防をしましょう。

- ◎あぶないものは食べない
- ◎作ってから何日もたった生菓子、野菜サラダ、コロケなど
- ◎冷蔵庫にしまい込んでいた

折詰弁当、自家製マヨネーズなど

◎いきの悪い魚介類の生食

◎買ってきて何日もたった卵

◎予防三原則

◎食品に食中毒を起す菌をつかせないよう清潔に

◎食品中の原因菌を増殖させないような行届いた管理を

◎食品中の菌を殺滅するよう調理を。

具体的方法としては、食品をあつかう場合、清潔、迅速、冷却、加熱ということによく注意しましょう。

## 準特選に

福田義人君

無駄にせずみんなで  
守ろう水資源

第十六回水道週間懸賞募集標語の部で、竹松郷五三の福田義人君が、見事準特選に選ばれました。

この懸賞募集は、水道週間の行事として、日本水道協会全国簡易水道協議会、日本水道新聞共催、厚生省後援、朝日学生新聞社協賛で行われた権威あるものです。

第14回全国下水道促進デー 9月10日

おしらせ



注射と検診

■九月の日曜当番医

一部変更

八月十五日号でお知らせしました九月の日曜当番医の中で次のとおり一部変更がありました。

二十二日の琴尾医院が朝長医院に変更

二十九日の朝長医院が琴尾医院に変更されました。

変更後の日曜当番医は次の表のとおりです。

■三歳児健康診査

この健診は、お子さんの心身の発達を正しく知る上に大切です。お繰り合わせおでかけ下さい。

対象 昭和四十六年三月生れの人及び昭和四十五年九月から昭和四十六年二月生れの人で、まだ健診を受けていない人

日時 九月二十四日(火)

午前九時三十分～十一時  
午後一時～二時三十分

場所 市役所大会議室  
料金 無料

9月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
1	内科	松尾内科	玖島町	2-4412
	整形外科	松永整形	並松	2-4300
	小児科	田川小児科	皆同	5-8545
8	内科	藤井医院	東本町	2-3878
	内外科	松永内科	乾馬場	2-2943
	整形外科	牟田整形	古	2-4501
15	内科・皮膚科	寺井医院	玖島町	2-3574
	小児科	出口小児科	諏訪竹	2-2252
	小児科・外科	原医院	松	5-8427
22	内・産婦人科	中村医院	春日町	2-2733
	内科・小児科	朝長医院	田瀬	2-3266
	内科	沢田医院	瀬	5-7603
29	耳鼻科	海江田医院	駅通り	2-3329
	内科	琴尾医院	西三城	2-2056
	内科・外科	牧山医院	富ノ原	5-7831

※母子健康手帳を必ず持参して下さい。  
**■妊婦および乳幼児健康相談**

月日	場所	時間	備考
9月5日	福重出張所前消防団詰所	13:30~14:00	1歳半~2歳半
9月9日	竹松出張所	9:30~11:00 13:00~15:00	乳幼児のみ
9月17日	福重出張所	9:30~11:00	妊婦及び乳幼児
9月18日	三浦診療所	9:30~11:00	妊婦及び乳幼児

■妊婦教室



妊娠中を元気に過ごし、丈夫な赤ちゃんを生み育てるため開きますので現在妊娠している皆さん、あなたも一度受講してみませんか。

運転者講習会日程表

支部別	会場	月日	時間
萱瀬	萱瀬保育所	9月5日	19:30~21:00
福重	福重小学校	6日	"
竹松	昊天神社会館	7日	"
松原	松原小学校講堂	9日	"
三浦	今村公民館	10日	"
鈴田	鈴田小学校校舎	11日	"
西大村	市民会館	12日	"
中央	"	13日	"
一般	"	20日	13:30~16:00

講習会

第一回 九月十日(火) 母子保健法  
 妊娠中の生活  
 第二回 九月十七日(火) 産後の生活  
 栄養について(貧血食の実習など)  
 時間 午後一時から  
 場所 大村保健所

■運転者講習会

秋の交通安全運動の一環として運転者講習会が次のとおり開催されます。ぜひ受講して下さい。

■楽焼講習会

新たに楽焼を勉強したい人のために中地区公民館は、楽焼同好の会員を募集します。  
 日時 九月二十一日(土)から  
 毎月第一・三の土曜日  
 午後一時~四時  
 場所 中地区公民館  
 費用 実費負担  
 講師 長崎大学教授  
 喜多正雄先生  
 申込みは電話で中地区公民館 電話③一三三六へ。

■勤労青少年の講座

勤労青少年ホーム主催による本年度後期の講座を開講します。

スポーツ

■市民アーチェリー教室

対象 小学六年以上の男女  
 日時 十月五日~十一月三日 毎週土・日曜日  
 午後四時~六時  
 場所 市民アーチェリー射場  
 申込 九月三十日までに大村アーチェリー協会(古町五六五-五 秋元電器店内 電話②一四二七)へ  
 ※弓具は協会で準備します。

その他

計量器定期検査

計量器定期検査が九月九日から次のとおり行われますので、商店、学校、病院、官公署などで使用する計量器（商取引、証明用など）は、もれなく受検されるようお願いいたします。

日程は次のとおりです。なお、当日は印かん、手数料（二十キロまで一台六十円）をご持参下さい。

計量器定期検査日程表

Table with columns: 月日曜, 場所, 時間. Rows include dates from 9月9日 to 9月20日 and locations like 今村公民館, 三浦出張所, etc.

モーターボート、遊漁船（動力付釣り船など）小型の

小型船舶所有者の皆様へ

中小企業業主の皆さん、毎月わずかの掛金で将来多額の退職金が支給できる国の共済制度にすべての従業員を加入させましょう。十月はこの共済制度の加入促進月間です

中小企業退職金共済制度に加入を

交通船、運搬船など五トン未満の小型船舶は船舶安全法の改正で九月以降は検査が義務づけられました。ただし現在運輸中の船舶には長さ別などにより猶予期間が設けられ、その期間を定める申請を受付中です。該当者で未申請の人は至急申し出て下さい。申請書用紙は農林水産課にあります。

雇用促進融資の二利用を

この制度は、国の援助と共済方式の採用によって有利で確実な退職金が受給できます。また、この制度に加入している企業は従業員のための福利厚生施設をつくる資金の融資が受けられます。申込み及び毎月掛金などは各金融機関で取り扱っております。掛金は月一人当り四百円から四千円までです。詳しくは、各金融機関、県庁労政課または商工会議所へおたずね下さい。

Table with columns: 区分, 現行, 改正. Rows: 事業主 (二千万円, 三千万円), 事業主 (四千万円, 五千万円), 事業主 (四千万円, 五千万円).

貸付対象 労働者住宅、福祉施設、職業訓練施設、通年雇用設備、身体障害者作業施設、心身障害者多数雇用事業所施設などの資金。申込先 十八、親和、西九州信金、九州相互、長崎相互

昭和五十年

歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

各支店 ※詳しくは、公共職業安定所または前記の各金融機関へ。お題 祭り 歌句に「祭」とよみ込んでよく、活用形としてもよい。また「祀」という文字を用いても差し支えありません。なお、祭りの情景がうたい込まれていれば「祭り」の文字がなくても差し支えありません。

詠進歌の詠進要領 (一) 詠進歌は自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります (二) 用紙は半紙（習字用の半紙がよい）とし、毛筆で自書して下さい (三) 病気または身体障害のため毛筆で自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが代筆の理由を書いた別紙を添えて下さい。

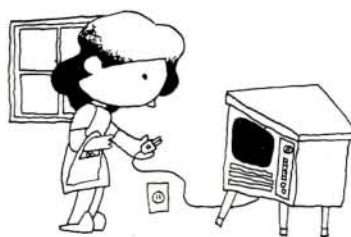
九月の射撃予定

池田射撃場 ○二日から七日まで ○九日から十四日まで ○十八日から二十日まで ○二十四日から二十五日まで ※詳しくは市総務課広報統計係へ。

四書式は半紙を二つ折りにして右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業を書いて下さい。（職業の書き方） (イ) 無職の場合は、必ず元の職業または世帯主の職業若しくは世帯主の元の職業及び世帯主との続柄を書きます (ウ) 主婦が無職の場合は、夫の職業または夫の元の職業を書きます。

詠進の期間 九月一日～十月十一日（当日消印有効） あて先「100東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に詠進歌と書き添えて下さい。

テレビは消しているときも電気を消費しています。スイッチを入れたら画面がすぐに飛び出す瞬間受像式のテレビは、いつもプラグを予熱するため四〜六Wくらいの電気を消費しています。



おやすみの時、外出や旅行で長い間テレビを見ない場合は、コンセントからプラグを抜くか、ヒーター回路を切っておくと一カ月で約四kw hの節約になります。なお、プラグはスイッチを切ってから抜きましょう。一軒ではわずかに四kw hでも全国にすると年間五億七千万kw hにもなります。